

多年にわたり、四国地域テレビ受信者支援センターのセンター長として、住民からのテレビ受信相談への対応及び説明会や戸別訪問による周知広報を行うなど、四国4県の受信者対応に努められ、地上デジタル放送の普及促進に貢献されました。

一般的な電話相談対応に加え、個別的・専門的な相談対応（電話、訪問等）平成20年設置



総務省 テレビ受信者支援センター

平成21年2月から全県で業務開始

### ① 受信相談への対応



- コールセンターで原因が特定できない相談は、必要に応じ支援センターが訪問対応  
(約4,300件)
- 受信方法の助言等を行う電話相談  
(約24,400件)

### ② 受信状況の調査



- 測定車による調査で受信不良地区を把握  
(約21,900件)
- 放送事業者や関係団体に情報提供し、円滑な受信者対応へ反映

### ③ 説明会訪問対応



- 校区や公民館単位での説明会の開催等  
(約5,400回、約116,100人)
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明  
(約163,700世帯)

### ④ 共聴施設のデジタル化の促進

- 受信障害対策共聴（約3,600施設、約92,400世帯）や集合住宅共聴（約46,000棟、約335,500世帯）に対する地デジ移行の周知・相談対応及び移行確認

※件数等は、四国地域テレビ受信者支援センターの実績（集約前の愛媛・香川・徳島・高知各地域テレビ受信者支援センターの実績を含む）